



NO. 778
 発行
 13・3月15日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者
 関川 和彦
 編集責任者
 教 宣 部

出来るまでつらから実践へ

組織強化・拡大 対策会議開く

地本組織強化・拡大対策会議を2月23日10時より地本事務所で開催しました。
 この日は地本拡大委員会が午後から開催され、午前中に組対会議が開催されました。エリア本部から矢部執行委員が出席、各支部・分会から代表者が出席し各職場の現状・問題点が出されました。



各職場から、問題点・さまざまな意見が出されました。限られた時間でしたので、午後からの拡大地方委員会で更に議論を深めることになり、議論が途中で12時頃終了しました。

関川委員長 あいさつ



拡大地方委員会の前段で組織対策会議を開催する。本部は闘争指令を発し全国統一闘争を展開している。地本は、1月に旗開きを開催し、その中で組織対策会議を開催した。現実的な動きになっているのか～新潟は動きが無い。

具体的に提起し行動に移していく。組織をしっかり固めていくこと。職場・分会の組織状況について、どうなのかしっかりと見つめていこう。

短い集中した議論をお願いしたい。

矢部執行委員 あいさつ

全国統一行動の意義と組織状況について数が減ってきている中で大きく転換し取り組んでいく。
 ひとり一人が取り組む意義・しっかりと機関で拡大の取り組みを生かしていく。



できることを 実践していく

できない理由を乗り越えひとり一人ができることから実践していく。小さな変化を作り出すこと。
 対策会議を定期的で開催し職場間の交流を図る。拡大行動を具体的に動き出すきっかけにする。

分会アンケートの取り組みは活性化につながった。集会の開催で意思統一を図る。
 新しい仲間が、今後の国労がどうあるべきか思いを組合員に伝えていた。そこから頑張らなければならぬという感じが分会全体に広がった。
 グループ会社・関連会社の組織化と拡大の展望を求めていく。
 組織状況は地方によって状況が違ふ。強化について分会で話し合う場があるのか・それをどうつくっていくのか。
 拡大は強い決意で取り組んで欲しい。国労の今後の運動・重要な取り組みになっていく。

ひとり一人が 取り組む意義を



安全第一、安心して働けるJALへ 高裁勝利のために…

離陸前、原告団の赤いバッジが付いたバッグを膝の上においていたら、客室乗務員の方に「足元に収容してください」と言われてしまいました。でも飲み物サービスの時、彼女は「御支援ありがとうございます。」と声をかけてくれました。

華やかに見えた職場の本当の姿「安全を守る保安要員」でもある乗務員の方々の、細やかな気配りを改めて感じた出来事でした。同じ働く女性としても、とても勇気をもらえた出来事でした。

安全に空を飛ぶためにも、この闘いにエールを送ります。
(新聞投書より)

2012.11.H-N



問い合わせ先

JAL不当解雇撤回裁判原告団

〒144-0043 東京都大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル 航空連気付 03-5705-5716

こんな判決ってあり？ やっぱりおかしい日本航空…

2010年12月31日、日本航空は、客室乗務員84名、パイロット81名、計165名を整理解雇しました。この不当解雇の撤回、職場復帰を求めて翌年1月19日、東京地方裁判所に提訴したのです。2012年3月に出された判決は解雇「有効」と、会社側の言い分をそのまま受け入れ、労働者の訴えを退けました。私達は4月11日に控訴をしました。この裁判では、働く者の権利が守られるかどうかが問われています。

Q1. 解雇は仕方なかった？

とんでもありません。12月31日の整理解雇の時点ですでに、更生計画上の人員削減目標数よりも、200名近く多く希望退職で会社を辞めていました。またその時の経営も順調で1584億円の利益をあげておりました。165名を解雇しなくても、更生計画上支障が出たり、二次破綻が起こることはあり得ませんでした。

更生会社であっても「整理解雇4要件」は厳格に適用されなくてはなりません。それに照らしても、今回の解雇は乱暴な解雇です。

「整理解雇法理」は労働者が長い間闘って勝ち取って来た働く権利を守る大切な「4要件」です。

「4要件」とは

- ① 人員整理の必要性…
企業が維持・存続できないほどだったか
- ② 解雇回避努力…
希望退職募集、配置転換、時短、一時帰休等の努力をしたか
- ③ 対象者選定の合理性…
人選基準が客観的で合理的、公正か
- ④ 解雇手続きの妥当性…
個人、労組へ十分な説明と協議を尽くしたか